

課外活動での施設予約について (2026年度)

課外活動関係での施設予約についてまとめました。
意見・要望がある場合は、学友会または教育支援課に申し出てください。

1. 課外活動の期間および時間

課外活動を行う際には、申請が必要です。

【①年間定期利用について】

- 年間定期利用とは、1年間を通して体育施設・教室の予約ができる制度です。
今年度6月1日～次年度5月末日までの定期的な施設利用が認められます。
- 申請期間は年に一度です。
- 年間定期利用を申請できるのは、学友会に登録している全団体(サークル含む)です。ただし、体育施設(体育館・グラウンド・テニスコートなど)の定期利用申請ができるのは、体育会登録の「部活」のみです。
- 申請は、「活動許可願」を作成し、教育支援課HPより提出してください。

注意!

★日曜・祝日の定期利用はできません。別途申請を出してください。
また、定期利用以外の活動に関しても、随時申請してください。
→【③日曜・祝日の利用及び定期利用以外の利用について】を参照

★夏季・冬季・春季休業中の活動は、定期利用とは別に受付をします(体育会・文化会を優先)。
それぞれ決められた期限までに申請して下さい。
→【④長期休暇中の使用について】を参照

【②課外活動の許可時間】

課外活動が認められている時間は以下の通りです

期間	曜日	時間	備考
授業期間中 (補講期間含む)	平日	12:20 ~ 13:10	施設利用は 12:30-13:00
		18:00 ~ 21:00	授業に支障がないと判断した場合、 16:30 より認める場合もある
	土曜	9:00 ~ 21:00(体育施設) 12:30 ~ 21:00(教室)	補講・検定試験時には 認めない場合もある
	日曜・祝日	9:00 ~ 21:00	授業実施時は除く
定期試験期間 (追・再試験含む)	月~土	当日の全試験終了後より	試験時間割で確認すること
	日曜・祝日	9:00 ~ 21:00	
長期休暇期間 (夏季・冬季・春季休業)	平日	9:00 ~ 21:00	
	土曜		
	日曜・祝日		

【③日曜・祝日の利用及び定期利用以外の利用について】

日曜・祝日及び定期利用以外での利用を希望する場合は、下記の日程で申請してください。

【受付開始日(学友会登録団体)】

受付開始日	対象月	受付開始日	対象月
5月12日～22日	6月分	11月1日～20日	12月分
6月1日～20日	7月分	12月1日～20日	1月分
7月1日～8月20日	8月、9月分	1月1日～2月20日	2月、3月分
9月1日～20日	10月分	3月1日～20日	4月分
10月1日～20日	11月分	4月1日～20日	5月分

- 祝日授業・振替授業の日は**平日の定期利用を適用**します。
- イベント、大会出場等で、事前の調整が必要な場合は、窓口にお声がけください。

【④長期休暇中の使用について】

- 夏季・冬季・春季の長期休暇期間中は、活動の許可時間が原則9時～21時となります。
- 定期利用とは別に申請が必要となります。**
- 申請は、「活動許可願」を作成し、課外活動HPより提出してください。

今年度の長期休暇は以下の通りです

長期休暇期間	行事予定	課外活動
8月4日(火)～9月13日(日)	夏季休業	夏季休業中の活動
8月4日(火)～6日(木)	集中講義	※試験・授業により活動時間の変更・使用不可になる可能性があります。
8月18日(火)～20日(木)		
8月7日(金)、8日(土)、10日(月)		
12月25日(金)～1月7日(木)	冬季休業	冬季休業中の活動
1月26日(火)～3月31日(水)	春季休業	春季休業中の活動
1月26日(火)～28日(木)	集中講義	※試験・授業により活動時間の変更・使用不可になる可能性があります。
2月10日(水)、12日(金)、13日(土)		
2月3日(水)～5日(金)	追試期間	
2月18日(木)～20日(土)	再試期間	

注意!

- 入学試験や資格試験等の会場になった場合、大学の主催行事等が行われることになった場合には、活動を急遽取消・制限をすることがあります。
例:新年度オリエンテーション期間(4月初旬)、聳塔祭、清掃日(不定期)、入学試験、卒業式など
- 聳塔祭期間中は定期利用対象外です。また、原則として学内での課外活動はできません。
- 入学試験の実施日、準備日は活動できませんので、注意してください。
日程は、教育支援課ホームページを確認してください。

2. 施設について

【施設】

施設名	備考
教室	教育支援課で手続きすれば、どの団体でも使用できます。 平日は昼休みと 5 限終了後、休日は 9 時～21 時で使用可能です。
音楽練習室 A・B・C	厚生棟 4 階にあります。文化会所属団体の利用になります。 楽器の貸出はありません。
多目的ホール(厚生棟 2 階)	厚生棟 2 階にあります。壁面に舞台が収納されています。 教育支援課へ申請してください。
旧体育会・文化会室	厚生棟 3 階にあります。年間定期利用または単発利用が可能です。 利用可能時間:平日(授業日) 1限以降～20:30 まで 教育支援課 HP 掲載の応募フォームより申請してください。 年間定期利用申請:2026/5/12(火)～5/22(金) 単発利用申請:利用日の 2 週間前～1 週間前までの期間で申請
放送室	主に放送部が使用しています。
弓道場	主に弓道部が使用しています。

【体育施設】

施設名	備考
体育館大アリーナ	平日は授業で使用していないときに限り使用できます(占有はできません)。 4 限以降は体育会所属団体が優先的に使用します。
体育館小アリーナ	
グラウンド	土曜日は午前中から予約が可能です。補講が入った際はそちらが優先となります。休日は、事前に教育支援課で手続きのうえ利用できます。 備品を使用する場合は教育支援課で手続きしてください。
テニスコート A・B・C	
トレーニングルーム	部室棟 1 階にトレーニング器具を備えています。 利用希望者は HP の資料を確認し教育支援課で手続きをしてください。

※施設を使用する場合、使用後は必ず清掃を行ってください。

退出時には照明・空調の消し忘れ、窓の閉め忘れなどがないよう注意してください。

使用状況が悪い場合、以後の利用を認めないこともあります。

最後に…

- 事務棟 1 階のメールボックスをこまめに確認するようにしてください。
- イベント、大会出場等で、事前の調整が必要な場合は、窓口にお声がけください。
- 不明な点は、教育支援課の窓口にご相談ください。

2026 年 5 月 8 日
教育支援課